

1) 大塩の乱

天保9年(1838)の8月、五郎左衛門は上方(大坂)へ出張している。これは前年(1837)2月、国中を震撼させた大塩の乱で捕縛された罪人のうち、江戸の評定所で判決を受けた者達を護送するとともに、大坂の町奉行所との打合せのためである。

1-1)大塩の蜂起

天保8年(1837)2月19日早朝、大坂東町奉行所の元与力で陽明学者であった大塩平八郎中斎が、飢饉の最中幕府の役人と大坂の豪商の癒着・不正を断罪し、摂・河・泉・播地域の窮民救済を求め、幕政の刷新を期して決起した。

奉行所の与力・同心やその子弟、近隣の豪農とそのもとに組織された農民ら約300人を率いて「救民」の旗をひるがえし、天満の自宅から大坂城をめざしたが、わずか半日で鎮圧された。

乱による火災は「大塩焼け」といわれ、市中の5分の1を焼失した。

当時配布された「檄文」は大名から民衆まで密かに伝わり、また乱の情報は、大塩父子がしばらく潜伏し手配されたため、全国に広く伝わった。

事件に関与したと嫌疑を受けたものは数百名におよび、大坂与左衛門町の牢屋敷内に新牢を建てなければ収容できなかったという。乱の参加者はほとんど捕らえられ、獄中で死亡した者が多かった。

大塩決起の報は4日後の2月23日には早馬で江戸にも伝えられた。

大坂で起きた事件だが、全国規模の影響を与えた大事件であり、幕府や江戸町奉行所にとっても他人事ではない出来事だった。全国への波及を恐れる幕府は不穏分子の摘発にやっきとなり、江戸でも多くの者が捕らえられた。

長引く飢饉で世情が騒然としているなかで、幕府は江戸での同調者の騒乱を恐れ、町奉行、寺社奉行、勘定奉行などに警戒を強めるよう指示した。

事件発生から10日後の2月28日、月番の南町奉行所は町役人を集め、年番の五郎左衛門から「米穀などの手配もしており、各地から追々廻船が入港することになっている。下々にいたるまで安堵するよう周知せよ」という指示を言い渡し、江戸町民の不安を抑えている。その町触が「大塩の乱資料館」の「塩逆述」巻之三その八に掲載されている。原文は下記の通りである。

一この節大坂大火に付、混雑の義もこれあり候哉、所々風説これあるべき哉、それに付、猶又入津の米これあるまじき哉など、下々懸念致し申すべき哉、米穀そのほか積廻し方等差支の義これなき様、かねて夫々 手当もこれあり、諸国よりも追々米穀廻船入津致し候事に付、下々安堵致し居り候様、小前の者に至る迄、よくよく申し諭すべく候

事、昨 28 日、この段伊賀守様御番所にて、御年番仁杉五郎左衛門殿より仰せ渡され、
畏み奉り候

2月29日

小口年寄 彦太郎

西河岸 清左衛門

また、この事件の重要性に鑑み、時の老中首座水野越前守は6月7日、事件関係者のうち
主な者についての吟味を現地の大坂城代、大坂町奉行に任せず、幕府の評定所で行うよう指
示した。

このため、吉見九郎衛門・竹上万太郎・大井正一郎・大西与五郎・美吉屋五郎兵衛夫妻等
が江戸に送られ評定所で訊問されることになった。

大塩一党は肥後熊本藩預かりとなり、熊本藩は留守居役以下物頭、使番、足軽、医師など
実に 260 人の藩士をこの囚人護送に付けて江戸に送った。夜になれば更に 90 人の提灯持ち
をつけたというから熊本藩にとっては大出費だったろう。

評定所の審理は7月7日（森鷗外の記述には16日とある）から始まった。

そのほかの事件関係者は大坂で審問する事になり、評定所留役山本新十郎及び支配勘定白
石十太夫を大阪に派遣した。

1-2) 上方出張

約1年後の天保9年8月21日、ようやく評定所での審理が終わり、判決が決まった。

この審理では目付の鳥居耀蔵が中心的な働きをして、主な事件関係者の判決文は鳥居が起
草したといわれている。

罪人は処刑のため大坂へ送還されることになり、この警固と検使のため南北奉行所から与
力1人づつが派遣されることになった。

南からは五郎左衛門が選ばれ、北は谷村源右衛門が同行することになった。両人とも奉行
所を代表する筆頭与力で年番方を勤めている。

また南北から同心4人が随行することになり、南からは寛彦七、左川源次郎、大竹彦九郎、
大里忠之助が選ばれた。

藤岡屋日記の天保8年8月の項に次のような記述がある。

一右に付、南町奉行、与力・同心差添、大坂へ19日目到着。名前左の通り

北 大草安房守組与力 谷村源左衛門

同人組 同心 大村大助、新島鉄蔵、服部正之助

南 筒井紀伊守組与力 仁杉五郎左衛門

同人組 同心 寛彦七、左川源次郎、大竹彦九郎、大里忠之助

さらに天保9年8月21日の項に

一大塩平八郎一件、御仕置被仰付、囚人大坂まで送りとして南与力仁杉八右衛門、同心
4人、北は谷村源右衛門、同心4人、22日出立

とある。「八右衛門」というのは勿論記載ミスで「五郎左衛門」が正しい。

一行は結審の翌日8月22日に江戸を出立し、9月11日に大坂に着いた。この年の9月は小の月なので29日まで。従って大坂まで18日間かかったことになる。罪人の護送だから普通より日数がかかっている。

大阪市史には

一戊8月22日、江戸町奉行所与力兩人、同心8人、検使警固相兼出立。9月11日当表へ着の積り、何れも肥後候預りの者なれば、候よりも警固大勢附添来り、於森口蔵屋敷より大勢出張し之を受け取り、大坂に連れ来り直に御奉行へ御渡となる。

とある。

一行の大坂到着の日に、連行して来た罪人引取りのため森口（守口）まで出向いたとあるので、京から大坂には淀川の舟で行ったものと思われる。

この罪人は肥後侯（熊本細川藩）の預かりだったので、熊本藩からも多数付き添い、更に熊本藩大坂蔵屋敷からも多数の藩士が引き取りのために森口に出向いている。

罪人たちは9月18日、大坂飛田で処刑され、3日間晒された。

森鷗外の「大塩平八郎」にも下記のような記述がある。

一大塩平八郎が陰謀事件の評定は、6月7日に江戸の評定所に命ぜられた。大岡紀伊守忠愛（ただちか）の預かつていた平山助次郎、大阪から護送して来た吉見九郎右衛門・同英太郎・河合八十次郎・大井正一郎・安田凶書・大西与五郎・美吉屋五郎兵衛・同つね・其外西村利三郎を連れて伊勢から仙台に往き、江戸で利三郎が病死するまで世話をした黄檗の僧剛嶽、江戸で西村を弟子にした橋本町一丁目の願人冷月、西村の死骸を葬った浅草遍照院の所化堯周等が呼び出されて、7月16日から取調が始まった。次いで役人が大阪へも出張して、両方で取り調べた。罪案が定まって上申せられたのは天保9年閏4月8日で、宣告のあったのは8月21日である。

この大坂出張の折、五郎左衛門は出入りの商人から50両の賚別をもらっていると、後に判決文の中で指摘されている。「そのたびたび受用致し」とあるから出張は一度だけでなかったのか。

五郎左衛門が出張したのは大坂東町奉行所である。この時の東町奉行は跡部山城守良弼、天保改革を推進する老中首座水野忠邦の実弟であった。

跡部は水野の改革を支持する立場であり、水野の指示で大坂の米市場に流通する米を大量に江戸に回送したが、大坂にも米不足に困窮する餓民が多数おり、これらを救済する事が大坂町奉行の本務であると東町奉行所の大塩平八郎らが主張し対立した。これが大塩の乱の原因のひとつとなった。

9月1日付けで評定所の構成員（寺社奉行 牧野備前守、青山因幡守、町奉行 筒井紀伊守、大草安房守、勘定奉行 深谷遠江守）から事件関係者に「骨折に付」ということで賞金

が授与されている。

史料「浪華姦賊罪案」によれば大坂まで出向いて審理した山本新十郎には金2枚、白石十太夫には金15両下されたとある。

五郎左衛門達にも当然賞金が与えられたと考えられるが、その記録は見当たらない。また、囚人護送以外に大坂で何をしたのか、いつ江戸に帰着したのかはわかっていない。

2) 蛮社の獄

2-1) 尚齒会

大坂で大塩の乱があった天保8年(1837年)の6月2日、泰平の日本を揺るがすような事件があった。

マカオを出港したモリソン号というアメリカ船籍の船が浦賀沖に現れた。文政8年(1825)に制定された外国船打払令(無二念打払令ともいう)により、理由の如何を問わず打ち払う事になっていたから、沿岸から砲撃し、船を退去させた。その後、その船は薩摩に上陸しようと接近したが、やはり砲撃を加えられたため、日本入国を断念してマカオに帰港した。

あとでわかった事だが、この船には嵐にあって漂流していた日本の船乗り7人が乗っており、アメリカ人商人チャールズ・キングが彼らを日本に送り届けるのと引き替えに日本との通商を開こうと企図したのだ。

モリソン号を追い返せたのは、大砲などの兵器を備えていない商船だったためであるが、ひとまず幕府も民衆も胸をなでおろした。しかし異国の情勢に詳しい学者や、大砲などの武器の彼我の能力差を知っている人たちはこの情勢をおおいに憂っていた。

尚齒会と呼ばれる勉強会があった。「尚」は尊ぶ、「齒」は年齢を表し、本来は老人を敬う、すなわち敬老という意味である。当初は天保飢饉など、相次ぐ飢饉の対応策を講ずるために結成されたが、次第に蘭学を中心に医学・語学・数学・天文学などの西洋の学問を論ずる会になり、さらに議論は政治・経済・国防などに及ぶようになった。主な会員は医師の高野長英、小関三英、田原藩家老で画家の渡辺華山、幕臣の江川英龍、川路聖謨、下曾根金三郎、水戸藩士で南画家の立原杏所などであった。

五郎左衛門がこの会に参加していたという記録はない。しかしこの会のキーワードである「飢饉対策」と「大筒(大砲)の彼我の差」は五郎左衛門にとって関心をよせざるを得ない分野である。前者は天保飢饉に苦しむ江戸市民を救済する事業にかかわり、記憶に新しい。

大筒は五郎左衛門が若い頃から稽古してきた得意の分野、西洋の大砲の性能を聞くたびに彼我の差に切齒扼腕して来たからだ。

さらに会員の1人である下曾根金三郎は砲術をともに学んだ仲間である上に、五郎左衛門の上司である筒井伊賀守の実子。

また立原杏所は甥の仁杉八右衛門の著作「扇譜」に序文を書くなどに杉家とは交遊があった人。

このように、尚齒会で議論されている事は五郎左衛門にとって最大の関心事であるし、人的な関係も深い。なんらかの形で五郎左衛門が尚齒会と関わりを持ったことは想像に難くない。

モリソン事件のことを知った高野長英は「戊戌夢物語」を著し、間接的に幕府の対外方針を批判した。尚齒会のこのような活動を苦々しく思っていた人物がいる。蘭学を毛嫌にする保守派の中心、鳥居耀蔵である。

2-2) 鳥居の言論弾圧

鳥居は寛政8年(1796)11月24日に大学頭林述斎の3男として生まれた。林述斎は、美濃国恵那郡岩村の藩主・松平能登守の第3子乗衡。老中松平定信によって学問所が再興されたとき、林家を相続して大学頭に任命されている。この3男として生まれたのが後の忠耀である。

文政3年(1820)25歳のとき千5百石の旗本・鳥居家の娘登与の婿養子となり、翌文政4年に家督を相続した。文政6年2月、中奥番を命じられたが天保3年これを辞した。その後天保5年6月、御徒頭を命じられ、次第に才能を発揮、2年後の9月4日には西の丸目付に昇進し、同9年4月には本丸目付となった。儒学の家生まれの洋学嫌い、儒学による社会安定こそ第一義とし、洋学を「亡国の思想」と信じる保守主義者であった。

蘭語を通じて西洋の学問を論ずる尚齒会の面々は鳥居にとって好ましからざる集団であったが、これに輪をかけて尚齒会を目の仇とするようになる出来事があった。つたのは、会員の1人である江川太郎左衛門とともに命じられた相州他の海岸巡検である。

天保10年(1839)、高まる国防論から江戸湾海岸調査、相州他の海岸巡検を行うよう指示され、その正使に任ぜられた。その副使だった葦山代官の江川太郎左衛門は洋式兵学に通じ、蘭学研究(尚齒会)仲間の渡辺畢山、高野長英などと誼を通じ、その助力で正確で優れた図面を提出した。鳥居の調査報告は江川のそれに比べてはるかに劣っていたため、老中水野忠邦から叱責された。これにより、鳥居は江川を政敵とみなすようになり、洋学嫌い、尚齒会嫌いはさらに嵩じた。

鳥居は配下を使って、尚齒会の言動を調査させ、その報告者をもとに一大疑獄事件を仕組んだ。天保10年(1829)5月、渡辺畢山・高野長英らの主要メンバーは幕政批判の罪に問われて逮捕され、尚齒会は解散させられた。しかし、「政敵」の江川をはじめ、川路、下曾根などの幕臣は老中の承認が得られず逮捕することが出来なかった。

町奉行所の与力でありながら、尚齒会の連中と親交があり、時としてその会合にも参加したかも知れない五郎左衛門も、当然の事ながら鳥居には好ましからざる人間として目をつけられていたであろう。

部下の目付に五郎左衛門の行動を監視させ、その報告書をもって、上司である南町奉行・筒井伊賀守に五郎左衛門の処分を迫った。

ところが、20年以上もともに仕事をし、天保飢饉の際には江戸の町民を飢餓から救うために働いた五郎左衛門を処分するつもりは毛頭ない。また息子で下曾根家へ養子に出している金三郎も尚齒会のメンバーである。五郎左衛門を処分することは息子の処分につながることになる。

筒井は鳥居の要求を断固として断った。旗本の最高ポストとも言える町奉行を20年以上も勤めている筒井がここまで強く出れば、鳥居としてもそれ以上五郎左衛門を追求するわけにいかない。鳥居は五郎左衛門の捕縛をあきらめたが、江川や下曾根同様、いつか滅ぼすべき敵方という烙印をおした。

逮捕され牢屋敷に収監された崋山は、年末もおしつまった12月、南町奉行筒井伊賀守から国元蟄居を命じられた。

この事件はもともと北町奉行所の扱いであったが、判決の直前、天保7年から北町奉行を勤めていた大草安房守高好が病死したため、急遽南町奉行が判決を言い渡したのである。

渡辺崋山は傷心のまま在所である三河田原に戻り、家族とともに粗末な屋敷で翌々年秋まで蟄居していたが、自分の存在が周囲の人たちに迷惑をかけることを恐れ、10月11日に自殺を遂げた。遺骸は罪人として葬られ、墓を立てることも許されなかったが、幕府崩壊直前の慶応4年3月15日、名誉が回復され田原の地に墓所が建てられた。



また高野長英は永牢の判決を受け、牢名主も勤めるなど5年間も在牢した。

弘化元年(1844)6月30日の牢屋敷の火災に乗じて逃亡し、全国を逃げ回った後、沢三伯という偽名を用いて江戸で町医師をしていたが、嘉永3年(1850)10月30日、町奉行所に踏み込まれ、役人との戦いで死亡した。(捕えられ護送中の駕籠の中で喉を突いて死亡したとも伝えられている。)

この言論弾圧事件は、外国語を学び、外国の文明を取り入れることが制約され、日本の近代化に大きな遅れをもたらした事件となった。また、本編主人公の仁杉五郎左衛門にとっては

後に妖怪と呼ばれ幕閣の実力者となった鳥居耀蔵にとって「好ましからざる男」と烙印をおされる事件でもあった。